

財政局 平成22年度局運営方針(案)

1 基本方針

自主財源の確保等と業務の効率化により、健全な財政運営を維持するとともに、市民の皆様にはわかりやすく本市の状況を伝えるため、徹底した財政状況の開示を実施します。

2 平成22年度の主な取組

- (1) 自主財源の確保等による健全な財政運営を維持します。
 - 健全財政維持プランの取組を推進します。
 - 適正な課税、公平な徴収を推進し、市税収入の確保を図ります。
 - 全庁的な債権回収対策を推進し、歳入の安定確保を図ります。
 - 未利用市有地の有効利活用を図ります。
 - 土地開発公社の経営健全化計画に基づき、健全化を進めます。
- (2) 公共調達改革を円滑に推進します。
 - 入札制度改革に向けた各種取組を推進します。
 - IT等を活用した行政サービス・業務の効率化を推進します。
- (3) 環境先進都市づくりに向けた取組を推進します。
 - 庁用自動車の次世代自動車化を推進します。
 - 本庁舎の照明に低消費電力で長寿命であるLED照明を導入します。

3 財政局予算額

(単位：千円)

平成21年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増 減
45,229,760	47,366,564	2,136,804

4 財政局主な事業の概要

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<p><新規> 市税の納付方法の拡大事業 (収納対策課) (出納課)</p>	<p>35,465</p>	<p>納税者の利便性及び納期内納付率の一層の向上を図るため、コンビニエンスストアでの収納を開始する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアでの収納開始 市民周知チラシ作成 収納代行手数料等 <p><対象税目等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市県民税(普通徴収分)、固定資産税(償却資産分含む)、都市計画税、 軽自動車税